求職者に対するハラスメント防止ガイドライン

2026年10月1日

市民生活協同組合ならコープ
理事長　福西　啓次

求職活動等を行う皆さまへ

　ならコープでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して求職活動に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。
※パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む。

【求職活動等におけるルール】
1．ハラスメント防止の取組
ならコープでは、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2．採用活動に関するルール
（1）【実施時間】求職者に希望を聞き取り、日程を調整する。
（2）【実施場所】本部会議室、支所会議室、店舗集会室、オンライン
（3）【実施内容】面接、面談、事業所見学、説明会
（4）【連絡手段】職員は、ならコープから与えられたアドレス、求人サイト内のメッセージ機能、書面の郵送で連絡をおこなう。

【相談窓口について】
　ならコープの採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。事実確認・被害者への配慮・行為者への対処・再発防止をおこないます。
　ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。
【相談窓口】
　相談員①　090-4307-6176
　相談員②　070-2291-0607（女性職員）
　メールアドレス　helpline@nara.coop